三井化学株式会社　現代奴隷防止に向けた取り組みに関する声明文（仮訳）

対象年度：2025 年度
発行日：2026 年 7 月 15 日
対象拠点：英国を含む当社グループ全体

1.　はじめに

三井化学は、英国現代奴隷法 2015（Modern Slavery Act 2015）第 6 章第 54 条に基づき、当社グループの事業活動およびサプライチェーンにおける奴隷制、強制労働、人身取引、児童労働等の現代奴隷の防止に向けた取り組みを以下に報告します。

2.　企業概要

三井化学グループは、2026 年 3 月 31 日現在、当社および連結対象子会社 130 社、連結対象従業員数 16,967 人を数えます。当社グループ組織の詳細については、以下のウェブサイトをご覧ください。

会社概要：https://jp.mitsuichemicals.com/en/corporate/overview/index.htm

組織図：https://jp.mitsuichemicals.com/en/corporate/overview/oc/index.htm

3.　事業概要およびサプライチェーン

三井化学グループは、ライフ＆ヘルスケア・ソリューション、モビリティソリューション、ICT ソリューションおよびベーシック＆グリーン・マテリアルズの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動をグローバルに展開しています。主な製品はビジョンケア材料、エラストマー、半導体・電子部品工程部材、石油化学品などであり、関連する事業が幅広く、顧客、原材料調達のサプライチェーンもグローバルに広がっています。また、当社グループ全体では、グローバルに立地する各製造拠点の請負業者、物流業者も事業に深く関わっています。詳細は以下のウェブサイトでご覧ください。

事業概要：https://jp.mitsuichemicals.com/en/service/index.htm

持続可能な調達：
https://jp.mitsuichemicals.com/en/sustainability/society/supplier/ms/index.htm

安全・保安：
https://jp.mitsuichemicals.com/en/sustainability/rc/safety_prevention/ms/index.htm

物流：

https://jp.mitsuichemicals.com/en/sustainability/rc/transportation/ms/index.htm

4. 現代奴隷に関連する方針とコミットメント

三井化学グループは 1997 年創立時に定めた企業グループ理念において、社会貢献 5 項目の一つとして「人類福祉の増進」を掲げています。
https://jp.mitsuichemicals.com/en/corporate/management/index.htm

当社グループの役員・社員一人ひとりが遵法精神と企業倫理に則って行動できるように定めた、「三井化学グループ行動指針」においては、差別禁止、公正・公平、地域への貢献、多様性の尊重、等人権尊重に関する行動を掲げています。
https://jp.mitsuichemicals.com/en/corporate/policy/index.htm

「三井化学グループ人権方針」では、国際的な人権規範、中核的労働基準である「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「差別の撤廃」「結社の自由・団体交渉権の承認」「安全で健康的な労働環境」を含む「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」、「OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」、国連「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を支持し尊重するとともに、 人権尊重の責任、人権デュー・ディリジェンス、対話・協議、教育・研修、責任者、情報開示、 適用法令（現地法と国際規範との乖離への対応）を定めています。
https://jp.mitsuichemicals.com/en/sustainability/society/rights/ms/index.htm

これらの方針を実行し、現代奴隷リスクに対応するため、ESG 推進委員会で行動計画を承認し、部署横断的なワーキンググループを設置して情報収集等に取り組んでいます。

5.　リスク評価と人権デュー・ディリジェンスの取り組み

三井化学グループでは、企業のサプライチェーンにおける人権リスクを評価し、当社グループ会社およびサプライヤーへの人権デュー・ディリジェンスを行っています。

三井化学は、2017 年よりサプライヤーに対して国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「CSR 調達セルフ・アセスメント質問表」を用いて、強制労働や児童労働の禁止への取り組み状況に関する調査を実施しています。2019 年には強制労働や児童労働の禁止等を定める「三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン」をとりまとめ、サプライヤーに取り組みの協力をお願いしています。

CSR 調達セルフ・アセスメント質問表：
https://jp.mitsuichemicals.com/content/dam/mitsuichemicals/sites/mci/documents/jp/sustainability/society/supplier/pdf/self_assessment.pdf

三井化学グループ持続可能な調達ガイドライン：
https://jp.mitsuichemicals.com/content/dam/mitsuichemicals/sites/mci/documents/jp/sustainability/society/supplier/pdf/guideline.pdf

三井化学グループは、2021 年から 2023 年度にかけて、当社グループにおける児童労働、強制労働、人身取引といった現代奴隷リスクを含む人権リスクに関して評価し、その結果に基づき抽出した三井化学および当社グループ会社計 3 拠点に対し、外部専門家とともに実態調査を行いました。潜在的な人権リスクとなり得る事象を数件確認し、各社にて対策を実施しています。

2024 年には、初回の人権リスク評価実施から 3 年が経過したことを踏まえ、改めて外部専門家の協力のもと、国際的なガイドラインや指標等を参考に、事業部門・機能部門の関係者とともにリスクマッピングを行いました。

その結果、当社グループにおいて、強制労働、児童労働を含む、特に優先的に見るべき 13 の課題を特定しました。このうち製造拠点で大きなインパクトのある人権課題があったことから、2024－26 年の 3 年間で三井化学およびグループ会社の全製造拠点に対するリスク評価と実態調査を行う計画を立て、実行しています。リスク評価では、強制労働、児童労働等の人権リスクに対するマネジメントシステムとその運営状況を調査票にて確認しています。

2024 年度は、三井化学の工場および 100%子会社の製造拠点、計 31 か所に対するリスク評価を行い、その中から日本国内の製造拠点 1 か所の実態調査を実施しました。2025 年度は、三井化学の 100%子会社、および 100%子会社ではないものの当社が一部資本を持つ製造拠点を含む 25 拠点に対するリスク評価を行い、その中から技能実習生が就業しているグループ会社等 2 拠点の実態調査を実施しました。

これまでの人権デュー・ディリジェンスの結果、製造拠点においては、強制労働、児童労働といった現代奴隷に関わる人権リスクは各国の国内法レベルで対応されており、実際の負の影響は認められておりません。ただし、長時間労働に関する潜在的なリスク、人権教育の不徹底、通報窓口の仕組みや労働安全衛生など、注意すべき項目が抽出されました。当社は、これらの潜在的リスクに関し順次対処し、その結果は ESG 推進委員会を通じて取締役会にも報告しております。

なお、2024 年度の実態調査で確認した長時間労働に関するリスクに対しては、一時的なものであったものの既に対策が行われたこと、その他労働安全衛生等に関するリスクについても対策済みであることを翌年のモニタリングで確認しました。

https://jp.mitsuichemicals.com/en/sustainability/society/rights/initiative/index.htm

6.　教育と啓発

三井化学グループは、従業員に対して、人権に特化した講演会や e-ラーニングを通じて現代奴隷に関する教育・研修を実施しています。e-ラーニングでは、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、強制労働や児童労働も項目建てされています。これは社員全員が最低 1 回は受講しています。

2024 年は人権尊重に関する社員向けの啓発活動の中で現代奴隷についても解説しました。2025 年は外部弁護士による人権尊重、デュー・ディリジェンスの重要性に関する講演会に加え、強制労働等を含むサプライチェーン上の人権リスクへの気づきを目的としたワークショップを開催しました。

7.　苦情処理メカニズム（予防と是正）

三井化学グループは、グローバル内部通報制度であるコンプライアンスホットラインにハラスメント・人権相談窓口を設置し、当社グループの役員、社員のみならず、工場への派遣・協力会社やサプライヤーを含む取引先の方等、当社グループの事業活動に関係があるすべての方を対象として、強制労働や児童労働を含む人権に関する問い合わせを受け付けています。通報制度の運用実績はウェブサイトで公開しています。

運用実績：
https://jp.mitsuichemicals.com/en/sustainability/risk_compliance/compliance/prevention/index.htm

8.　ステークホルダーエンゲージメント

三井化学グループでは、様々なステークホルダーと対話を行うプログラムに積極的に参加し、人権問題が発生する文脈や、事業活動と人権との関連性について理解を深め、当社グループの人権尊重に向けた取り組みに活かしています。2015 年度より参加をしている CRT 日本委員会主催のステークホルダー・エンゲージメントプログラムでは、毎年、NGO/NPO および有識者から国内外で注目される人権課題の提起を受け、「業界毎に重要な人権課題」の特定に向け、強制労働や児童労働に関連する具体的な懸念事項について、同業他社を交えた議論を行っております。

9.　モニタリングと改善

三井化学グループは、当社グループ内およびサプライチェーンにおいて現代奴隷に関する取り組みの有効性を定期的にレビューし、改善を継続します。

この声明文は、2026 年 7 月 14 日の当社取締役会により承認されました。

代表取締役社長　市村　聡
署名：

市村　聡